

たいようの子保育園  
園長 様

## インフルエンザ回復届出書

(保護者記入)

- ・インフルエンザにかかったときは、医師の診断を受け、必ず本園まで連絡して下さい。
- ・本紙に体温の経過を記入し、回復して登園する際にご提出下さい。
- ・『発症した後5日を経過し、かつ、熱が下がってから3日間』の自宅療養後、登園開始となります。

クラス名	園児名
------	-----

●発症日 令和 年 月 日

●受診日 令和 年 月 日

●医療機関名

●診断名 インフルエンザ( 型)

●出席停止期間中の体温測定結果表

\* 解熱した日に<>に○を記入して下さい。

	0日目 (発症日)	1日目 < >	2日目 < >	3日目 < >	4日目 < >	5日目 < >	6日目 < >	7日目 < >	8日目 < >	9日目 < >	10日目 < >
月/日(曜)	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )
朝	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
夕	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

上記のとおり、発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過して体調が回復しましたので登園いたします。

令和 年 月 日

保護者署名

印

インフルエンザ出席停止期間早見表

\* 日数の数え方は下記のようになります。

	発症日 0日目	発症日 1日目	発症日 2日目	発症日 3日目	発症日 4日目	発症日 5日目	(発症した後 5日を経過)				
	6日目	7日目	8日目	9日目							
発症後1日目解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目		登園可能				
→発症後6日目から登園可能	登園停止										
発症後2日目解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能				
→発症後6日目から登園可能	登園停止										
発症後3日目解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能			
→発症後7日目から登園可能	登園停止										
発症後4日目解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能		
→発症後8日目から登園可能	登園停止										
発症後5日目解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能	
→発症後9日目から登園可能	登園停止										

\*「発症日」は発熱の始まった日です。

\*「解熱した後3日」は、熱の下がった日の次の日が1日目になります。